

## 平成20年度中間期決算の概況

当行は、地域とともに歩み信認される銀行を目指し、「地域密着の強化と健全性・信頼性の確保」、「お客様満足度の向上と高齢者に優しい銀行づくり」などを基本方針とする第7次中期経営計画に基づき、健全経営に徹し経営体質の一段の強化と顧客サービスの一層の充実をめざしてまいりました。当中間期に実施した取組みは、次のとおりです。

個人のお客様さまに対しましては、子育て世帯や多世代世帯への支援を目的に、住宅ローン・教育ローンの金利優遇項目を追加いたしました。当行ではこのほかにも、既に「年金ローン」や「子育て支援ローン」の取扱いを行うなど、少子高齢化問題への対応としてさまざまな取組みを実施しております。また、多様化するお客様さまのニーズにお応えするため、変額個人年金保険の新商品の取扱いを開始し、商品ラインアップの充実を図りました。

事業を営むお客様さまに対しましては、中小企業の経営支援の一環として、若手経営者等を対象とした平成20年度「たいこう次世代経営者・経営塾」を前年度に引続き開催いたしました。さらに、農業振興県である新潟県の経済活性化のため、当行本部に農業事業者支援の専門担当者を設置するなど、農業関連分野への支援体制を強化いたしました。

このほか、第7次中期経営計画の重点施策のひとつとして「女

性がより多くの分野でいきいきと活躍し、仕事と育児・介護の両立を図りながら当行や地域の発展に貢献できる職場環境づくり」に積極的に取り組んだ結果、こうした活動が評価され、厚生労働省が実施する平成20年度均等・両立推進企業表彰の均等推進企業部門「新潟労働局長優良賞」を受賞いたしました。

こうした取組みの結果、当行の当中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人預金等の増加により前中間期比73億円増加し、1兆1,638億円となりました。貸出金残高は、個人向け貸出や地方公共団体等向け貸出が増加したことから前中間期比158億円増加し、8,250億円となりました。有価証券残高は、前中間期比98億円減少し、3,578億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、有価証券利回り上昇等による運用益の増加があったものの、預貸金利鞘の縮小や役員取引等収益の減少、国債等債券償却の増加があり、また個別貸倒引当金繰入額や貸出金償却、偶発損失引当金繰入額、株式等売却損等のその他経常費用の増加もあって、前中間期比11億92百万円減少の17億円となりました。中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の減少などもあり、前中間期比1億26百万円減少の11億81百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

### 単体経営指標等の推移

	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	14,180百万円	13,385	14,212	27,002	26,599
経常利益	2,470百万円	2,892	1,700	3,738	3,960
中間純利益	1,453百万円	1,307	1,181	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	2,232	2,188
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	104,014千株	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	60,816百万円	61,704	56,453	62,386	56,547
総資産額	1,225,378百万円	1,240,820	1,251,522	1,237,987	1,249,192
預金残高	1,142,500百万円	1,156,569	1,163,849	1,149,136	1,157,910
貸出金残高	797,823百万円	809,277	825,051	816,857	818,511
有価証券残高	355,178百万円	367,631	357,830	345,703	349,606
1株当たり配当額	2.50円	2.50	2.50	5.00	5.50
自己資本比率	4.97%	4.97	4.51	5.04	4.53
単体自己資本比率（国内基準）	9.67%	10.07	11.38	9.84	11.41
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,003〔256〕人	984〔312〕	991〔343〕	981〔264〕	974〔318〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、中間期末（期末）純資産の部合計を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出してしております。  
 3. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。  
 4. 平成20年度中間期の平均臨時従業員数は、平成20年4月1日から平成20年9月30日までににおける平均雇用人員数であります。